

令和8年度予算編成方針

習志野市長 宮 本 泰 介

1. 社会経済情勢と国の動向

先月、内閣府は月例経済報告において「(我が国の経済は) 米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、景気は緩やかに回復している。先行きは、各種政策における雇用・所得環境の改善効果が、景気の緩やかな回復を支えることを期待するが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続による消費者マインドの動向等が個人消費に及ぼす影響なども、景気の下振れリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」と発表している。

国においては今年6月に『経済財政運営と改革の基本方針2025』を閣議決定し、「我が国の経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには注意する必要がある。」「賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。」とし、「地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、防災・減災・国土強靱化、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とする。」としている。また、持続可能な地方行財政基盤の強化として、「地方の一般財源の総額を確保して、地域における賃上げを起点とした成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する。」としている。

一方で、今年8月に閣議了解した、『令和8年度予算の概算要求について』の中では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化する。」としており、こうした動向について注視していく必要がある。

2. 本市の状況と財政見通し

本市の令和6年度の普通会計決算を概観すると、歳入面では、景気の緩やかな回復を背景に、市税は過去最高を更新し、経常一般財源は前年度を上回った。しかし歳出面では、物価高騰や労務単価の増が事業費全体を押し上げたほか、公共施設再生の取組を推進し、普通建設事業費が大幅に増加した。また、扶助費については、定額減税補足給付金や低所得者世帯に対する生活支援給付金などの臨時的な給付事業に加え、児童福祉、障がい福祉などの経常的な社会保障関係経費も引き続き増加した。財政の健全性を示す健全化判断比率等の状況はいずれも健全な状態を維持しているものの、財政の弾力性を示す経常収支比率は97.5%となり、依然として財政構造が硬直化している。

今後の財政環境としては、歳入の根幹をなす市税において、短期的には、個人市民税、固定資産税の収入は減らない見込みである。一方で、他自治体へのふるさと納税による流出が拡大しているほか、人口増加ペースの鈍化、そして人口減少局面における年齢構造の変化による生産年齢人口の減少が進行しており、中長期的には、税収は減少することが確実視されている。また、行政における貯金にあたる基金の残高も大幅に減少している。

歳出においては、医療、介護、福祉等の社会保障関係経費に加え、公共施設再生の財源

とする市債の発行による公債費、物価高騰や労務単価の増による義務的経費の増加は避けて通れず、硬直化した財政構造は変わらず続いていくものと推察できる。さらに、今後の鷺沼小学校の建設や清掃工場の建替え等の大型事業も控えており、非常に厳しい財政状況である。

3. 予算編成の基本方針

本市は、昭和45年に制定した『文教住宅都市憲章』を本市不変のまちづくりの基本理念として、社会環境が大きく変化する中でも、教育・福祉及び文化の振興や住環境の保全等に力を注ぐ文教住宅都市として発展してきた。

令和8年度は、新たな基本構想・基本計画がスタートする。本市が目指す将来都市像「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野」を実現するための「3つのピース」及び「市政経営の基本方針」に掲げる施策を、着実に進めるための一歩を踏み出す重要な年である。

このことを強く意識し、令和8年度は以下のことを基本事項とする。

- 一、「3つのピース」及び「市政経営の基本方針」に掲げる施策に基づく事業の推進
- 一、新たな発想やアイデアを積極的に取り入れた施策、事業の推進

4. 令和8年度予算編成に向けて

令和8年度予算編成も、「経常的経費を庁内分権型予算による配当方式とし、臨時的・政策的経費は各部からの要求に基づく積み上げ方式」とする。

なお、先に述べた本市の財政状況と財政見通しは、かなり厳しいものであり、予算編成作業は困難を極めることが想定される。一方で、適時適切な対応が必要な施策もある中で、各所属長にあっては本市をより豊かにするための市政経営を念頭に、各所属を代表する職務にあたることを改めて認識し、必要な事業を編成すること。

については、地方自治法・地方財政法などに定める財政規律の遵守はもちろんのこと、基本構想における市政経営の基本方針「あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営」に掲げた「多様な主体との連携」「徹底的なデジタル化」「経済効果の追求」を十分に意識し、以下の事項を踏まえ、編成作業に取り組まれない。

- 一、実施する事業は相互に作用して経済的な効果を生み出し、様々な形で本市に還ってくることを深く認識すること。
- 一、事業実施に要する経費は、自身を含む職員の人件費を加えたフルコストで把握するとともに、働き方改革の観点を持ち、生産性の向上、負担の縮減を考え、事務効率を高めること。特にDX推進を通じてペーパーレス化に徹底して取り組むこと。
- 一、事業の必要性の検討にあたっては、バイアスがあることを前提に、今ある事業の休止も含め、客観的な視点で必要性、明確性、効率性等を慎重に評価し、財源確保にあたっては、一般財源以外に国県等の補助金も含むあらゆる手段を見出し、要望活動も含めて計画すること。
- 一、市税等の収納率向上、公有財産の有効活用、ふるさと納税をはじめ寄附の誘導等の歳入拡大策に積極的に挑み、財源確保に油断なく果敢に取り組むこと。

以上、職員一人ひとりが、その持てる能力を惜しみなく発揮し、予算編成の主体となって諸課題を乗り越えてください。